

平成 29 年度第 4 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

平成 30 年 3 月 28 日（水） 午後 5 時から午後 7 時まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

小島敏也、山岸平二、三島由香、藤本裕子、榎本高信、菊地順子、有浦正子、加倉井範子、須藤順子、齋藤友之、永沢映、青柳勝久、木島泰浩

□事務局

織田真由美、新藤達也、橘一郎、林良子、大石隆二、吉田直喜

■欠席者名

□委員

矢那瀬春代、埴美千代、山田洋、島田正次

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

・利用者懇談会等における意見

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

3 名

■審議した内容

・利用者懇談会等における意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6401

■次第

1 開会

2 報告

(1) 管理運営について

(2) 実施事業について

3 議事

(1) 利用者懇談会等における意見

4 その他

5 閉会

《会議録本文》

1 開会

座 長： 定刻となりましたので、平成 29 年度第 4 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催いたします。

初めに、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

○本日の出欠状況と傍聴希望者の確認

事務局： はい。それでは、事務局より報告させていただきます。

まず本日の出欠状況ですが、矢那瀬委員、埴委員、山田委員の 3 名から、欠席の御連絡をいただいております。加倉井委員、島田委員が遅れていらっしゃると思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして傍聴希望者ですが、今回の会議におきましても、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等がないことから、公開予定として、ホームページ等で事前に広報しているところです。現在、傍聴希望者が 1 名お見えになっています。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開するというところでよろしいでしょうか。

座 長： よろしいですか。ありがとうございます。

会議途中の傍聴につきましても、運営上問題がない限り、許可をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会議資料の確認

座 長： 続いて事務局より、会議資料の確認をお願いします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

次第と資料 1 から資料 3 までの資料につきましては、事前に郵送させていただいております。資料 4 のみ、本日机前にお配りしております。御手元にございますでしょうか。

それでは、確認させていただきます。

まず、「次第」、

続きまして、資料 1 として、「さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について」と上に記載された資料。

この資料は、次第 2 の「(1) 管理運営について」で使用します。

次に、資料 2 として、「さいたま市市民活動サポートセンター冬のセミナー 地域で発見！セカンドライフの楽しみ方 事業報告」「平成 29 年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル開催報告」を併せた資料。

この資料は、次第 2 の「(2) 実施事業について」で使用します。

次に、資料 3 として、「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」と記載された資料。

この資料は、前回の会議で説明いたしましたとおり、利用状況に大きな変化はなかったため、

配布のみとして、報告は省かせていただきます。

次に、資料4として、本日机上にお配りいたしました「利用者からの意見」と上に記載された資料。

この資料は、次第3の「(1) 利用者懇談会等における意見」で使用します。

資料は以上となります。よろしいでしょうか。

座長： よろしいですか、皆さん。

2 報告

(1) 管理運営について

座長： それでは、次第に従って進めて参ります。まず次第2の「(1) 管理運営について」、事務局から報告をお願いします。

事務局： それでは、次第2の「(1) 管理運営について」報告させていただきます。資料1「さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について」を御覧ください。

さいたま市議会2月定例会の市民生活委員会では、市民活動サポートセンターの管理運営を公平公正なものとするために必要な項目について、具体的に例規化した案を作成し、報告いたしました。

2ページ目の別紙1は、市民活動サポートセンターの管理運営に係る例規体系図となります。図の点線内が今回報告をした管理基準等(案)で、1つの要綱と4つの要領で構成されています。

3ページからの別紙2は、前回、12月の市民生活委員会で示した24項目の改善点の内容が、例規(案)のどの部分に記載されているかを、一番右の欄に示したものになります。

7ページからの別紙3は、管理基準等の例規(案)となります。

これらの資料を基に、この管理基準等(案)により運営主体に関わらず適正かつ公平公正な管理運営を行うことができると考えており、平成30年度以降もこれに基づき市直営での運営を行い、検証を継続して、必要に応じて見直しや改善を行っていくと報告いたしました。

この報告を受けて、市民生活委員会では、管理基準等(案)について、これを案から確定したものとすることに了承をいただきました。また、今後も運営状況については委員会に報告し、公平公正な管理運営に努めていきたいと考えております。

報告は以上となりますが、昨年度から皆様に御協議いただきました管理基準等につきまして、今お話しいたしましたとおり、案から正式なものとして、4月1日から施行となります。ここまで来ることができたのも皆様の御協力の賜物と、感謝申し上げます。ありがとうございました。

報告は以上です。

座長： ただ今の報告について、質問等はございますか。

これまで審議した結果が、市民生活委員会に報告され、最終的にはこの例規(案)が、案が取れて正式なものとして4月1日から施行されるということです。資料では線が引かれていたり、番号が振ってありますが、これらはなくなりますよね。

事務局： はい、そうです。資料に線が引いてあるのは、別紙2の項目がどこに入っているかということを具体的に分かるように示したもので、実際にはこういったものはなくなり、例規として整

った形になります。

座長： 実際に例規を読む時には、別紙2の表があると分かりやすいので、これは資料として価値があると思います。おかげさまで、施行できる運びとなりました。ありがとうございます。

何か質問等はございますか。後で気付いたらでも結構です。

(2) 実施事業について

座長： それでは続きまして、次第2の「(2) 実施事業について」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、次第2の「(2) 実施事業について」報告させていただきます。資料2を御覧ください。

まず、市民活動サポートセンター冬のセミナー「地域で発見！セカンドライフの楽しみ方」について報告させていただきます。

今回のセミナーは、市民活動サポートセンターの6つの機能の内、市民活動の入口の機能及び学習の機能に基づき、市民活動の面白さや大切さを知ってもらうためのきっかけづくりと、シニア層を対象として、他の世代とともに社会の重要な一員として生きがいを持って活躍できるよう、市民活動への参加を促進するとともに市民活動の活性化を図ることを目的に実施いたしました。

開催日時や内容は資料記載のとおりですが、参加者数について補足いたしますと、実際は32名ですが、当日欠席の方もおり申込みはもう少し多く、このテーマへの関心の高さが窺えました。

内容については、講師からのアイデアで、講演と事例紹介という、一方通行のお話だけでなく、交流会という形で、講師と参加者が近い距離で話すことのできる時間を設けました。私たちとしても初めての試みで、お話が盛り上がるのか不安もありましたが、講師4人が参加者のテーブルを回り、参加者の皆さんとお話をしていただき、予定の時間が来ても話が終わらないほど盛り上がったグループもあるほどで、このように講師と直に話をする機会の大切さを改めて感じました。3ページ以降のアンケート結果からも、内容については、ほぼ「満足」「やや満足」との回答で、「今後活動に参加する勇気ももらった」「具体的なお話が聞けて良かった」等の御意見をいただき、市民活動の面白さや大切さを知ってもらうためのきっかけづくりという目的は果たせたと考えています。

今後の課題としては、セミナーに参加した方を具体的な活動にどう結び付けていくか、という点ですが、アンケートでも「活動団体の情報や実際に活動されている方々との交流の場があると良い」「いろいろな活動をされているグループの活動を体験できる体験会があると良い」という御意見をいただきました。このような御意見を参考に、今後、セミナーに参加した方が一人でも多く市民活動につながるような工夫を、来年度以降のセミナーにおいても検討していきたいと思っております。

セミナーについての説明は以上になります。

事務局： 報告者を交替します。

次に、さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルについて報告いたします。資料2の6ページ、市民活動サポートセンターフェスティバル開催報告を御覧ください。

こちらは3月3日、4日に開催しました、当センターのフェスティバルの報告をするものとなります。

まず、フェスティバルへの参加団体数ですが、ブース・ステージ参加団体が8団体、ブース参加団体が21団体、ステージ参加団体が5団体と、合計で34の市民活動団体の皆様に御参加いただきました。

また、市民広場会場では、さいたま市CSRチャレンジ企業が4団体、ニュービジネス大賞参加企業が4団体、国内友好都市が3団体、福島県から1団体、合計で12団体に御参加いただきました。

来場者数としては、9階会場のみを集計となりますが、2日間で5,879名の来場があり、昨年に比べ約1,200人の来場者数増となっております。前年度比約26%の増加となり昨年に比べ多くの方に御来場いただき、市民活動の素晴らしさを知っていただいたという点で、この事業として一定の成果を得られたと感じております。

これは、市民広場会場を新たに設けたこと、また、この後に報告いたします広報面の強化や、スタンプラリーにより来場者の周遊性を高められたことが要因と考えております。

続いて7ページを御覧ください。今年度は参加団体からの意見をより多く反映するため、全参加団体を実行委員とする実行委員会を組織し開催いたしました。こちらは12月13日に1回目、1月20日に2回目、2月17日に3回目を実施し、来場者の回遊性を高めるための手法や効果的な広報活動について、フェスティバルにおける役割分担について等を話合わせていただきました。

また、実行委員会以外にも、実行委員の方から有志を募り、飾り付け作成会を開催しております。飾り付け作成会では、フェスティバルの会場を盛り上げるために、御花紙や画用紙を使用して桜をモチーフにした飾り付けを作成しました。こちらも2回開催しておりますが、延べ15名の実行委員の方に御協力いただき、フェスティバル当日には、華やかに会場を飾り付けることができました。

続いて、広報について説明いたします。今年度は昨年度に比べ、広報の手法を増やしております。まずポスター掲示及びチラシ設置についてですが、自治会掲示板と小学校を増やしております。自治会掲示板について、昨年度はエントリーの関係で掲示することができませんでしたが、今年度については、市内に約4,400あります自治会掲示板にポスター掲示をしていただきました。また小学校につきましても、昨年度、子供が少ないといった御意見を多くいただきましたことから、今年度は御協力をお願いしました。

続いて8ページを御覧ください。今年度、実行委員会の中でFacebookを利用した広報をしてはどうかという御提案をいただき、参加団体が運営するFacebookのページを活用しての広報も実施いたしました。参加団体が自主的に運営している、Facebookのページを通して、各参加団体の準備の状況や、広報に努めていただいた形となります。

また今年度、記者発表をしたところ、埼玉新聞と地域情報誌のたまログに掲載していただくこともできました。

次に、スタンプラリーの実施状況について報告します。昨年度のフェスティバルでは10階の浦和コミセンまつりと9階のサポートセンターフェスティバルで集客面の連携が取れなかったといった御意見をいただきましたので、今年度はスタンプラリーを実施いたしました。手

法としては、1階の会場で2つ、9階、10階の会場でそれぞれ3つのブースを回っていただき、スタンプラリーのカードに押印を受けたら、1度クジを引けるというものです。カード全体としては約1,600枚を配布しましたが、景品交換数としては約300の交換で、交換率は2割程度となります。

先ほども申し上げましたが、こうした広報面の強化、スタンプラリーによる周遊性の向上が、集客増の要因となっていると考えております。

続きまして、アンケート結果につきまして報告いたします。

9ページを御覧ください。以下、18ページまでがアンケート結果となっております。アンケート結果には「参加団体アンケート」と「来場者アンケート」の2つがございます。

来場者アンケートから報告します。117枚のアンケートを回収しております。

まず、「あなたのお住まいはどちらですか」という質問につきましては、浦和区が最も多く、2番目に多いのは南区となっております。

次に、「あなたの年齢をお聞かせください」という質問につきましては、最も多かったのが70歳以上であり、2番目に多かったのが30代と40代、以下、60代、10代の順となっております。昨年度の傾向と比べますと、20代から70代まではあまり変わりませんが、9歳以下、10代が増えている点については、学校へのチラシ・ポスターの掲示や、スタンプラリーの効果が出ていると思われれます。

次に、「どなたとお越しになりましたか」という質問につきましては、家族が最も多く、以下、市民活動団体メンバー、ひとりの順となっております。

次に、「今回のフェスティバルが開催されることを何で知りましたか」という質問につきましては、その他が最も多く、以下、市報、友人・知人の順となっております。

なお、その他につきましては、10ページに掲載しておりますが、「パルコに遊びに来て知った」という意見や「映画に来て知った」という意見が比較的多く、これは、1階の市民広場会場を設けたことにより、来場を予定していなかった方を動員することができたと考えております。

次に、「今回のフェスティバルはいかがでしたか」という質問につきましては、とても満足、おおむね満足という意見が約9割という結果になっております。

その評価の理由につきましては、「多彩なグループが参加していてよかった」「子供が楽しめる企画がたくさんあり良かった」といった御意見を多くいただいております。こちらの評価の理由については10ページから12ページに掲載しております。

次に、「フェスティバルに対する、御意見等がありましたらお書きください」という質問に対する回答ですが、26件の回答を得ています。12、13ページを御覧ください。

内容としては、「来年もまた参加したい、楽しみにしている」といった御意見が多かったですが、一方で「もう少し案内看板があると分かりやすいかも」といった御意見や「ぱっと見、どのような活動をしているのか分からない団体が多かった」といった御指摘もいただきましたので、この結果を来年度に活かしていきたいと考えております。

続いて14ページを御覧ください。以下、18ページまでが参加団体アンケートとなります。アンケートですが、参加した34団体全てから回答をいただいております。

まず、「今回のフェスティバル（申込）は何で知りましたか」という質問につきましては、

最も多かったのが、市民活動団体メンバーであり、2番目に多かったものが、市民活動サポートセンター内のチラシ・ポスターとなっております。

次に、「実行委員会の回数及び内容はいかがでしたか」という質問につきましては、十分、おおむね十分、という意見が多くなっております。

次に、「今回のフェスティバルはいかがでしたか」という質問につきましては、満足、おおむね満足という意見が多くなっており、全体の約8割を占めております。昨年度は、普通や、やや不満足という意見が多かったことから、満足度は大幅に改善されているかと思えます。

15、16 ページに掲載しておりますが、満足やおおむね満足の理由としては「昨年より来場者も多く、活動を知っていただくことができた」「何度も事前の打合せが開かれ、参加団体の意見を聞き、良いフェスティバルにしようとされていた。飾り付けも一緒にやったのでみんなで盛り上げられた」等の集客増に関する御意見や、実行委員会や飾り付け作成会等に関わる御意見をいただいております。

次に、「次回（次年度）にフェスティバルが開催されたら参加しますか」という質問につきましては、34 団体中 32 団体より、参加するという回答をいただいております。

次に、「今回のフェスティバル全般に対する、御意見・御要望がありましたらお書きください」という質問ですが、こちらは 26 団体より御意見をいただいております。

16 ページから 18 ページがその御意見となります。様々な御意見をいただいておりますが、「NPO 同士のコミュニケーションが取れました」「市民参加型の実行委員会形式で取り組んだのが良かったと思います」といった好意的な内容のものを多くいただいております。

ただ、「集客をもう少し計画すると良いと思います」という御意見や、実行委員会の手法についての御意見もいただいております。

最後になりますが、今回のフェスティバルは前年度に比べ集客を増やすことができ、来場者も参加団体の満足度も向上しておりますが、集客や広報面、実行委員会の手法などについては、アンケートの結果のとおりまだまだ改善していく余地がありますので、今後、さらに良いフェスティバルになるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で報告を終了します。

座 長： はい、ありがとうございました。

セミナーとフェスティバルについて報告していただきましたが、御意見や御質問はございますか。特にないですか。

人が増えて良かったと言えるか、判別が難しいところではありますが。フェスティバルのアンケートで、「次回にフェスティバルが開催されたら参加しますか」の問いに、2 団体がしないと回答していますが、理由は何だったのでしょうか。もし分かれば教えてください。

事務局： この質問については、理由を記載する欄を設けていないので想像の範囲にはなりますが、サポセンとしても来年度の日程を出していないので、来年度の状況が分からないため未定という団体や、今年度参加して、思ったよりも来場者数が少なかった、と感じた団体も中にはいるかと思えます。

座 長： たまたま、Q3 のところで、「やや不満足」と「不満足」がそれぞれ 1 件ずつあり、この 2 団体が、次回は参加しないと回答したのではと思ったので。

事務局： 補足ですが、「参加しない」と回答したのは、「やや不満足」「不満足」と回答をした団体

とは異なります。

座長： そういう意味だと、おっしゃるとおり、予定が立たないから分からない、ということはあるかもしれませんが、分かりました、ありがとうございます。

藤本： この前の利用者懇談会に出席した時に、日程が岩槻のイベントと重なるという話があり、この団体が岩槻の団体かどうかは分かりませんが、私もある人から、どちらを取るかと言われたら、岩槻の人なら岩槻のイベントを取ると言われました。

座長： 確かにそういうケースはあるかもしれないですね。ありがとうございます。

他に、御意見や御質問はございますか。来年度も、良い成果が出せるように努力をしていただければと思います。

3 議事

(1) 利用者懇談会等における意見

座長： それでは、議事に移りたいと思います。次第3の「(1) 利用者懇談会等における意見」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、次第3の「(1) 利用者懇談会等における意見」について、説明させていただきます。資料4を御覧ください。

説明に先立ちまして、前回の運営協議会での御意見を基に、資料の見直しを行いましたので、報告させていただきます

前回までは時系列ごとに、窓口対応、利用者アンケート、利用者懇談会の意見を別々にまとめていましたが、全てを項目ごとにまとめる形に改めさせていただきました。

まとめ方といたしましては、大分類として、例規等で定められているもの、例規等で定められていないが館内周知等しているもの、その他、の3つに分けました。ここで言う例規とは、条例や規則、要綱、要領の総称です。次に中分類として団体登録や相談事業、多目的展示コーナー等、御意見等の対象となる具体的な内容に分けました。さらに小分類として、いただいた内容を、要望・意見、案内・情報提供、その他に分けました。なお、表の右端には、窓口、アンケート、利用者懇談会など、意見等の受理方法を掲載させていただいております。

それでは、資料の内容について説明させていただきます。

今回の資料は、平成30年1月から2月の窓口対応、利用者アンケートと、3月15日に開催いたしました利用者懇談会の意見をまとめたものになります。

先ほど報告させていただきましたとおり、管理基準等について、本年度試行的運用を実施してまいりました。例規等で定められているものについては、概ね順調に來ていると感じておりますが、資料1ページに記載のとおり手続き等に対する御意見を何点かいただいたところあります。

また、資料4ページになりますが、大分類のその他といたしまして、アンケートと窓口からの要望・意見としてラウンジの照明に対する御意見を多々いただいております。

続きまして、資料5ページをお開きいただきたいと思います。

先ほどの事業報告にもありましたが、3月15日開催の利用者懇談会では、サポートセンターフェスティバルをテーマに開催いたしましたので、その際にいただいた御意見等をまとめさせていただきます。

小分類の中にカッコ書きで記載しましたが、利用者懇談会ではフェスティバルについて、「開催時期及びスケジュール」「実行委員会の設置」「同時開催及び関連イベント」「スタンプラリーの実施」「来年取り組みたいこと等」の5つの項目に沿って、参加者の方々から御意見をいただきました。

先ほど藤本委員からも御発言がありましたが、開催時期及びスケジュールについては、3月3日は雛祭りのため避けた方が良いのではないかと、ということやフェスティバル自体のPRをもっと早くした方が良い、という御意見をいただきました。日程については、会場の都合や同時開催しております浦和コミセンとの調整も含め、検討していきたいと思っております。フェスティバルのPRも、いつ実施しますということは早く周知するようにしたいと思います。

実行委員会の設置については、今年度実行委員会を設けたことは良かったがもっと企画運営に関わりたかった、チラシやポスターの作成も実行委員会で行いたかった、という御意見をいただきました。先ほどのスケジュールの話とも重なるところですが、実行委員会で、例えばPRを考えるグループ、スタンプラリーを考えるグループ等を作り役割を団体に担っていただく方法もあるかと思っております。団体をお願いするものはお願いし、一緒にやるものは一緒にやる、というスタンスで、今後は団体に責任を持ってやっていただく部分も考えていきたいと思っております。

また、同時開催及び関連イベントや今年度新たに取組んだスタンプラリーについても、様々な御意見をいただきました。

資料9ページを御覧ください。来年度取り組みたいことについてお聞きしたところ、1日だけの参加を認めてはどうか、中学生・高校生・大学生など若い人たちに来てもらう仕掛け、例えば生徒会やボランティアサークルに声をかけてはどうかという御意見をいただきました。1日参加については、ブースのレイアウト、備品の数の変更への対応や周知方法を検討する必要があると考えています。ボランティアは、今回はどの程度必要か判断できなかったため募集はしませんでした、学生に関わってもらうのは有意義だと思いますので、次年度に向け検討していきたいと思っております。

最後となりますが、資料10ページに記載のとおり、フェスティバルに関連し運営協議会についての御意見がありました。フェスティバルの中で各区市民活動ネットワークのPRをする場を作ってはどうか、運営協議会でもそのような話合いをしてほしい、また、運営協議会の委員にはぜひフェスティバル等サポセンのイベントに足を運んでほしいという御意見がありましたので報告させていただきます。

本日は、資料が当日配布となってしまいました、利用者からの意見等、また対応等について御意見等をお聞かせいただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。

説明は以上となります。

座長：ありがとうございます。量が多いので大変かもしれませんが、説明を受けた中で御意見や御質問があればどうぞ。

今は暫定的にこのような形ですが、この資料について、表や区分等、もう少し理解しやすくなるようなアイデア、御意見でも構いません。書かれている内容についても、何か御質問、御意見があれば。

ちなみに、抽象的な質問ですが、事務局で対応に苦慮するようなこと、今後あったら困るこ

と、あるいは増えていること等、新しい傾向や何か気になる点はありますか。

事務局： 電気について、震災以降節電に努めて、蛍光灯を抜いたりしています。天候にもよりますが、曇りの日などは暗いという意見が窓口にも多々寄せられますので、今後は言われたから点けるということではなく、明るさを確認しながら、事前に対応できるようにしたいと思っています。

座長： 照明についてですか。

皆さんのほうで御質問や御意見はありますか。あるいは運営協議会でこのようなことを議題にした方がよいというテーマの提案でも構いません。

永沢： 内容についてではないのですが、短期間でこれだけの質問を受けるというのは、他の施設では見ることがありません。ここに記載されている意見は、窓口と利用者アンケート、それから利用者懇談会で出たものを集めていると思うのですが、大体どの部分から上がってくる意見が多いのでしょうか。紙ベースでのアンケートなのか、それとも利用者懇談会でのちょっとした一言を拾い上げて数が多くなっているのか、という拾い上げ方についてと、ちょっとした質問も全て拾っているのか、ちゃんとした質問だけを集めてこれだけになっているのか、というこのボリュームに至っている状況についてお伺いします。

事務局： 今回の資料については、5ページ以降は3月15日に開催しました利用者懇談会での意見になります。今回は特に、サポートセンターフェスティバルを開催した後ということで、反省会の意味も込めてテーマを持って開催いたしましたので、意見がかなり出ています。それ以外の意見・要望等につきましては、ミーティングテーブル等を利用した方にアンケートをお願いしていますが、そのアンケートの自由意見欄の御意見を集めたものが主となります。

永沢： 窓口での御意見はさほど多くはないですか。この資料は、アンケートと窓口の意見も一緒になっている訳ですね。

座長： ちょっとした確認でも、窓口で対応すれば全て事実行為として記載しているので、全部がクレームという訳ではないですね。接遇というか、会場を案内するようなものもまとめているので、1件ずつ内容を見ていかないといけないということになります。意見等の拾い上げ方については、対応したら、あるいは書いてあったら、全て出していますという立場をとっていますよね。

事務局： 窓口で何かの手続きだけに来た方は、この資料には反映していないので、数としては実際に窓口で対応した件数よりも少なくなっています。また、4ページの下の方に中分類「その他」、小分類「案内・情報提供」で記載していますが、サポセン以外のことについての問合せもかなりあります。これらの問合せを省くかどうかというのも考えたのですが、実際に窓口ではこのような対応をしている事実もあるということで、直接サポセンの管理運営に関係はありませんが、資料には記載をしております。

永沢： 小さなこともほぼ拾い上げているということですね。

座長： 同じ市役所がやっているとすれば、サポセンの利用だけで良いかということ、窓口対応はそういう訳にはいかないでしょうね。

山岸： いつも膨大な資料が出てくるので、ほぼ全部の意見を取り上げているのですが、作る方も大変だと思います。このような資料は、原本が1つあって、我々にはポイントだけ示してもらった方が分かりやすいような気がします。その中で追究をしなければならないことは、原本をその場に置いておいて、質問に答えてもらえれば良いと思います。例えば資料を見ても「お

酒は飲めますか」という質問がありますが、回答・対応は「飲めません」だけで構わないと思います。その方が私たちは分かりやすいし、その中で疑問があれば、質問をして詳細な説明を受ける、ということで良いと思います。大事なところだけ示していただいた方が目に入りやすく、分かりやすいと思います。

藤 本： 5ページからの利用者懇談会のところですが、前回の運営協議会で、利用者懇談会での様子をもっと知りたいという御意見が出たと思います。それで事務局も、もっと言葉数は多かったのですが、このような形で簡略化して、でも利用者懇談会の雰囲気となるべく壊さないように、言葉を選んで資料を作成したと思います。出席していない方にも分かりやすいという意味で、私は良いと思いました。自分自身が出席した立場で読むと、こういう意見が出ていたな、こうだったな、と分かります。生の声を聞けない分、このような形で出していただければ、この運営協議会の中で、利用者懇談会でこのような意見が出ていると分かるのではないかと思います。板書したものをそのまま出せばということも言いましたが、板書したものをそのまま出したのでは、全然伝わらないですね。出した意見をこのように書いてくださったことで、分かりやすく皆さんに伝えられているのかなと思います。事務局には御苦労をおかけしますが、私は、これは良いと思います。

座 長： おそらく議論をする時に、もう少し論点を絞って、必要に応じて資料を見れば良いというニュアンスのものと、記録としてちゃんと拾い上げたものを素材に我々が議論するものと、2通りあると思います。そういう意味では利用者懇談会は生の声を発言する場所なので、それは詳しく拾うことが重要だと私も思います。ただ、このように情報量が多いものを、当日この中で議論するものは何かと聞かれても、ちょっと無茶振りだと思います。なので、出された資料についてはその場で議題を特定できないまでも、次の会議の時にまた発議をしていただければ結構だと思います。その場で論点が明確であれば問題ないですが、まとめをした事務局の方で何か議題としたい内容があれば一つの手助けになるかもしれないということで、先ほど私から確認しました。ただ、それだけだと一方に偏った見方になりかねないということもあり、せっかく皆さんが参加していますので、多様な視点から見たらどうなるかということで御意見としていただいて、突き合わせて論点を明らかにしていくということが良いだろうと思います。もう一つは先ほども言いましたが、この場でも出なくても、次の会議で発議していただくことも可能です。今日はこれから少し時間を作りますので、資料を御覧いただければと思います。10分くらいでいいですか。

座 長： いかがでしょうか。皆さんの方で御意見や御質問はございますか。

須 藤： 以前の資料は来館者や利用者をお客様扱いしているところや、異常なまでの尊敬語を使った表現等があり、違和感がありました。新しい資料ではそれが全く無くなり、対等な関係で毅然として、回答や対応も詳しく書いてあり、とても分かりやすく、私は良かったと思います。

もう1点は、10ページに書いてある、運営協議会についての利用者懇談会からの意見ですが、この感じだとかなり激しい口調で御意見を述べられたのかなというのが分かります。ここに書いてあるように、フェスティバルも行かず、申し訳ないという思いで一杯です。これをまとめて運営協議会にきちんと提出して下さっているのです、来年度にはなりますが、運営協議会について何を軸に話合うべきなのか、今後どのような位置付けにこの運営協議会はなっていくべ

きなのか、ということをお話し、また利用者懇談会に回答することが必要なのではないかと思います。

座長： 最後の内容が一番重く、すぐに結論を出したり、合意を得られるかは分かりませんが、他にはございますか。

三島： 私も同じところに引っ掛かりを覚えました。運営協議会について問われていることが何か所かあり、フェスティバルのことについても、運営協議会としてどう関わっていくのか、ということをお問われている気がします。今年度は終わってしまいますが、来年度に向けて、運営協議会としてどこを軸に意見を積み重ねていくかということをお、引き継ぎも含めて、やっていけたら良いなと感想を持ちました。フェスティバルの細かい点については、2日間開催の中で、1日しか参加できないことについてどうかという意見や、先ほどのアンケートでも、障害者団体が2日間参加することがきつという意見もあったので、優しいフェスティバルであってほしいなと思います。そのような点を含めて、フェスティバルについて色々改善点はあるだろうと思うので、実行委員会が中心となるでしょうが、今年度の意見を反映したフェスティバルになるよう、この意見が次に渡されると良いなと思いました。

藤本： 1ページの下のところにある、ラウンジの予約方法の、ネット予約を検討してくださいという意見について、私たちも管理基準等を検討する中で、電話での予約としてしまったのですが、確かに自分たちも活動をしていると、さいたま市では公民館もネットでの予約ですし、多いですよ。活動している方からすると、何でネット予約できないの、となると思います。事務局は検討しますとは言えない立場だと思いますが、管理基準等が確定した段階で、これを改正することは可能なのでしょうか。

事務局： 今回、管理基準等はこの形で確定しましたが、実際に施行しながら、改善すべきところも当然出てくるでしょうし、あるいは時代の流れの中で変わっていくこともあると思いますので、どの点というのは今後運用をしながらですが、今後も継続して見直しは行っていきたいと思っています。

藤本： 答え方によっては立腹される方もいると思うので、検討しますとは言えないけれども、将来的に可能性はあるということですね。

それから3ページですが、今日は隣が語学で大きな声で読み上げがありちょっと困りました、という意見について、実際に私も活動をしている時に、パーテーションはあっても、とても大きな声が聞こえてきて、どうにかならないかな、と思うことはあります。でも、ここはオープンスペースで自由に活動できる場所なので、職員に声をかけて注意をしてもらっても、相手方も何で私たちが制約を受けなければならないのか、となるのではないかと思います。やはり譲り合いの精神が大切だと思いますが、年配になると、聞こえないから声が大きくなってしまふ方もいらっしゃいます。今まで、トラブルになったことはあるのでしょうか。

それから、茶道の立礼について、きちんとした茶席ではなく、真似事のような形であれば許可してもいいのではと思います。どの程度のものをこの方が考えているのか分かりませんが、3年前から頼んでいるとなると、本当に熱心に日本の文化を外国の方に伝えたいのではないかと思います。このフロアは国際交流のスペースもあるので、例えばそこではできないのでしょうか。とても良い企画だと思うので、何かアドバイスができないかなと思いました。

ちなみに、パーテーションは無料ですか。

事務局： まず、大きな声で、ということですが、声に限らず、たまに音楽、楽器を鳴らす方もいらっしやいます。隣を使っている団体から窓口に相談があった場合には、当然お話ししますが、必ずしも静かにしろということではなくて、隣に迷惑のかからないように、お互いに気持ちよく使ってくださいという言い方に努めていますので、大きなトラブルに至ったことはないです。

茶道の立礼ですが、これについても、活動の内容等何度かお聞きしてはいます。確かにここは市民活動の支援ということで、活動の場を提供していますが、基本的にはミーティングや会議、作業を主に想定しています。火は使わないということですが、お茶を出すということで、近くを子どもが動き回る可能性もあり、周囲への安全の配慮という面でも話はさせていただいています。今回は茶道ですが、他の団体からも活動をさせてほしいと話があった場合は、サポセンとしては、その団体の活動そのものをここで行うことは控えていただきたい、と説明をしています。

パーテーションは、1枚のものと3連のものがあります。私どもも音を遮るとまでは考えていませんが、団体の活動によっては個人的なお話をすることもあるかと思っておりますので、そのような時の目隠しとして考えて設置しています。数に限りがありますが、自由に使用いただける備品なので、御案内をしています。たまに、団体によってはテーブル全体をパーテーションで囲ってしまうところもありますが、そのような場合は、他にも使いたい団体がいるので譲り合って使ってくださいと注意したことはあります。

菊 地： 先ほど須藤委員と三島委員からもお話がありましたが、私もやはり 10 ページの意見について、サポートセンター条例第 2 条に書いてある 6 項目を軸として、この運営協議会で話し合いを進めていただけたらと思います。利用者からの意見も、読みやすくなっています。

フェスティバルについても、利用者懇談会からたくさん御意見が出ていますので、また来年度フェスティバルの実行委員会が行われる際にも提出していただいて、このような意見が出たということを皆さんと共有していただけたらと思います。

木 島： 最後のページは、運営協議会に対するかなり厳しい御意見だと思います。回答・対応のところにあるとおり、これまで運営協議会はどうしても、管理基準等の整理が中心でした。事務局側のような発言になってしまいますが、管理基準等については一定の確定をして、30 年度はこれでやっていくという方向性がある程度見えたので、今後はここに書かれている通り、運営協議会ではどのようにサポセンを運営していくのかという機能面のことが議論のメインになるべきであり、事務局サイドから言えばそうしていただきたいと思っています。ただ、これだけの資料をポンと出して、これで意見を、というのはなかなか難しいと思いますので、運営協議会で検討してもらいたいことを事務局がこの中から抽出して、それについて意見をもらう、という形が良いと思います。例えば今回はフェスティバルについての意見が多いですが、その中で事務局として運営協議会に意見をもらいたい内容をまとめ、運営協議会でそれについて話し合い、そこでの意見を実行委員会に伝える、というルートができれば、運営協議会としての機能も上手く回るようになり、全体の機能面の話し合いにもつながっていくのではないかと思います。私は資料を出す側の立場でもあるので、こんなことを言うのはおかしいのですが、資料を丸投げ的に出して何かありますかと聞いても、意見を出すのは難しいので、フェスティバル等テーマを絞って提案してもらえればと思います。

座 長： 他に御意見、御質問があれば。

ここに書かれているのはその通りで、運営協議会はあくまでも、市民活動を活発化していく上でサポセンはどうすれば有効に作動するかということを考え、利用者と運営する側とをつなぐ存在だと思えます。見えないものを見えるように、具体的に執行部サイドに提言していく、あるいは、現場サイドではあまり考えられていない、これから起こるであろう問題を提言するなど、色々な役割はあると思いますが、最も重要なのは6項目に従って、果たしてこの意見に沿って改善をするとミッションのどこにつながるのか、サポセンで行う事業が果たしてミッションのどこにどのような論理でつながるのか、ということを運営協議会の中で常に基準として議論することで、そのように考えていけば、それで充分成り立つと思えます。ですから、最後に困ったら、これはミッションのどこにつながるのか、という話にすればいいのです。これまではそのようなことを大上段にしないで、このような規則に変えますが皆さんどうでしょうか、使い勝手は良いですか、利用者を阻害することはないですか、という感じでやってきました。新年度からの運営協議会には申送りとして、絶対的に守らなければいけないのは、6項目に対して、それが実現するために問題となる点は何か、あるいはその事業を行うことによって6項目のどこがどれほど変わるのか、ということを議論の中軸にすることであると伝え、それを実行していけば、運営協議会もバージョンアップしていくと思えます。例えばフェスティバルについても、常に上位目標があつて、ミッションがあつて、それに対して具体的にフェスティバルという事業がある訳で、それがどういう理屈で、どういう筋道でミッションにつながるのかということを、常に我々がチェックしていけば、運営協議会の在り方、進むべき方向は間違いではないだろうと思えます。

また、先ほど藤本委員のおっしゃったネット予約について、これは今後検討すべきだと私も思うのですが、事務局とのやり取りを聞いている中でふと思ったことがあります。例えば利用調整会というのがありますが、これは希望が重複した場合、大人の処理をしましょう、譲り合いをしましょう、ということで、お互いに話合つて決めています。でも、ネット予約をすると譲り合いはなくなり早い者勝ちになるため、そう考えると、譲り合いという状況をネットで作るの難しいのかなと思えます。当時そこまで考えていたかは別ですが、調整をすると利用者それぞれが事情を聞いて譲り合えるということを考えると、利用調整会というのには意味があると思えます。ただ、今後はネット予約を検討しなければいけないだろうというのが、私の意見です。

今日何かを決めなければならないということではありませんが、皆さんから御意見、御質問があれば。

有 浦： 市民活動の定義というのはどこかに書いてありましたか。

事務局： 資料1の2ページ目、A4の表の中に、「市民活動サポートセンター条例」というのがあり、その上位条例で「市民活動及び協働の推進条例」というものがあります。こちらで、市民活動の定義、その前提となる、さいたま市における市民の定義等が定められています。

有 浦： 私は南区で活動をしていて、ほとんどここを利用していないです。でも、各区で市民活動をしている人たちはたくさんいて、活動をするにあたり不便に感じていることは色々あると思えます。そのようなことも含めて、サポセンがやるべきことは何かということを考えながらやってきました。10区それぞれ、困難を抱えているポイントは違うと思えます。それをどうにかする手立てを考えていく場がサポセンではないかと私は考えていたので、今後はそういう方向に

行ければと思います。その中で、市民活動の定義は何だったかなと引っかかるところがあったので、お伺いしました。

座 長： ちなみに、定義の説明をお願いします。

事務局： 定義は、「市民が地域又は社会における課題の発見及び解決のために、自発的かつ自主的に行う非営利で公益的な活動をいう」というものです。ただし除外されるものとしては、「宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする活動」「政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動」「特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動」となっています。

有 浦： ほとんど私が考えていたのと同じなので、大丈夫だと思います。

菊 地： 本来の市民活動団体というのは、例えば同窓会のように特定の人しか入れない団体ではなく、いつでも市民が入ることができる団体を言うのだと思うのですが、それに限定をしてしまうと広がらないのではということで、このような団体も良いですよということで、最初から入っていたと思います。

座 長： なかなか大変な定義ですが、難しいですね。でも最後は常識に落ち着くのでしょうか。

さて、御意見、御質問はよろしいですか。今日出た最後のテーマ、運営協議会そのものの使命というのは非常に重要な内容なので、次の運営協議会においても再確認したいと思います。サポセンの機能を向上させ、市内の市民活動を極力支援、サポートし、貢献できるような形で議論を進めるということについては申送りしたいと思います。

4 その他

座 長： 本日の報告と議事は終了となりますが、昨年度から皆さんとともに話合ってきましたこの運営協議会も、平成 30 年 3 月 31 日で任期満了となりますので、今期は本日が最後の会議となります。そこで、これまでを振り返っての感想や、運営協議会に対する期待など、ございましたら、皆さんから一言ずつお話いただければと思います。それでは木島委員から、お願いします。

木 島： 市民生活部長ということで委員に加わっている木島です。皆さんには、サポセンの管理基準等のことで色々御意見をいただき、ありがとうございました。先ほども申し上げましたが、一区切りついたところがありますので、来年度は、委員さんがどのようなメンバーになるかということもありますが、機能面について、ぜひまた貴重な御意見をいただければと思います。私も残るつもりでいたのですが、異動となり、抜けることとなりました。申し訳ありませんが、来年度は別の者がここに座っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

小 島： 初顔合わせ以来、運営協議会の中でほとんど意見を出せませんでした。事前に勉強してくることがたくさんあるなど痛感し、勉強してきたのですが、意見になると皆さんの聞き手に回ってしまい、残念でした。またこのような場に参加する折にはもう少し意見を出そうと思います。お世話になりました。ありがとうございました。

山 岸： この場所は、管理する方も大変だと思います。私の地域は常盤 10 丁目ですが、私が 30 代の頃、自治会の副会長になった時から、会で年間 100 万円を貯金して、30 年で 3,000 万円貯めました。そして、市にお願いして、そのお金と借金、市からの補助金で建物を建てました。1 階

は御神輿と山車の収納場所で、半分空いたところでそろばんや習字等の学習塾を開いています。2階は運動ルームになっていて、子どもの空手教室をやっています。地域にそのような、気楽に使える場所が必要だと思います。それと同時に、法律的な問題や、これはしてはいけない、あれはしてはいけない、というようなこともあります。我々の自治会は、常識的な判断で使ってください、と簡単なルールでやっています。地域にそのような集まる場が1ヵ所ずつあれば良いと思います。サポセンについては、私も勉強不足でしたが、その意味を考え、市民にとっては重要な場所だと痛感しています。ありがとうございました。

三 島： 北区の三島です。日常、自分の活動をしていると、自分のところだけ、目の前のことだけに精一杯になってしまいますが、資料が送られてくる毎に市民活動とは何か、市民として自分がどう暮らしていくのか、ということを考えさせられた時間だったと思います。また、私自身も子どもが小さいので、子どもも含めて市民の一人としてどう生きていくのか、まだまだ勉強していくことがたくさんあるなと思いました。参加する中で色々な意見を聞いて、一つ一つ勉強になりました。もっと市民活動がさいたま市で活発になるよう、私自身も役に立てるような活動をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

藤 本： 大宮区の藤本です。管理基準等の何たるかも知らないままに運営協議会に入って、初めの頃は本当に本筋から離れた意見を言ってしまう、恥ずかしい思いをしています。利用者懇談会にも出席させていただくことで、サポセンに対する熱意溢れる御意見を伺うことができました。自分はこのサポセンを利用はしていましたが、ただ便利に使っているだけで、ここに対する愛着というのはありませんでした。でも、利用者懇談会に出席されている方たちは、私のような考えではないと大変勉強になりました。管理基準等がここで通った以上は、次の運営協議会はまた新たなステップで、今後利用する方たちがより良くより楽しく利用できるような話し合いを持てればと思います。未熟な私を成長させてくれた運営協議会でした。ありがとうございました。

榎 本： 桜区の榎本です。初回に出て以来、仕事を理由に欠席して申し訳ないと思っています。送付された資料や、今日いただいた資料も、生の声そのまま出ていると思います。資料というのは意外と数字化されたものだけを見る場合が多いのですが、数字化されてしまうと、ニュアンス等が伝わってこないのが、多少言葉遣いや字句の修正等、制約はあったかもしれないですが、これは声そのまま伝わってきます。僕も郷土史研究クラブというのをやっていて、先だってもプラザウエストで講演会を行いました。そのような時に生の声をいただくのは嬉しいので、今日いただいた資料もすごく嬉しいです。

フェスティバルも桜区からの参加者がいなかったらどうしようと心配で資料を見たのですが、5人参加で、岩槻区とタイでした。ここの施設は素晴らしいと思うので、管理基準等が策定され、今後は機能面ということで、交流を活発にするにはどうするか、その手伝いをするのが、来年度の運営協議会の役割なのかなと思いました。皆さん御存知のとおり、新聞にも載っていましたが、住みたい市ランキングでさいたま市の順位が上がってきました。中心部はマンションが建ち新住民も増えているので、住みたい人が増えているということだと思います。桜区はマンションではなく戸建ての分譲が増えており、現在の人口が97,000人から98,000人くらいだと思いますが、徐々に増えていて、早く100,000人を超えないかなと思っています。幼稚園なども元気です。そういうところは、市民活動も活発になると思いますし、交流の場が増

えるのは良いことだと思います。先だって桜区で、市民活動ネットワークの登録団体の交流会がありました。そこでも、ここと同じような話が出ました。それからフェスティバルに関して、各区市民活動ネットワークのPRの場があっても良いという意見についてですが、皆さんそれぞれ各区でネットワークに登録していて、代表でここに出ていると思うので、そのようなことを来年度できるようになれば良いなと思いました。勉強不足でしたが、色々学ばせていただきました。ありがとうございました。

菊 地： 浦和区の菊地です。利用者懇談会からの意見を運営協議会でこれだけ取り上げていただけると、今後利用者懇談会に出席する団体が増えるのではないかと楽しみにになりました。運営協議会で検討することで、利用者懇談会に参加した方、運営協議会委員、市が対話をしているという感じがしました。その対話によって、利用者懇談会の意見がサポセンの運営に生かされると、団体の参加も増えて、フェスティバルに参加する団体も増えて、市民活動がより一層活発化するのではないかと思います。これからも皆さんに色々お願いしたいと思うのですが、来年度は、浦和区市民活動ネットワーク連絡会から、広東オペラをやっている団体の胤森さんという方が参加させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

有 浦： 南区の有浦です。個人的に、岩手の実家の親が相次いで亡くなったり、一人暮らしをしていた兄が倒れたり、立て続けにあり、大変な1年で、出席がほとんどできない状況でした。1月から再度参加しています。私にとっては、ほとんどサポセンの利用がない区も含め、10区からこの運営協議会に参加している意味は何だろう、サポセンを利用するとはどういうことだろう、と考えてきた2年でした。市民活動を益々発展させていくための場所であり、先ほども申し上げましたが、区によってそれぞれ事情は異なると思うので、そこを含めて、市民活動が一層活発になる状況を作っていける場になれば良いなと思っています。以上です。

加倉井： 緑区の加倉井です。2年間、分からないことが多かったのも、とても勉強になりました。私はネイチャー系の団体なのですが、東京の人と打合せをした時にサポセンに来ていただいて、予約なしですぐに借りられるスペースがあるのはすごいことだと褒められました。私たちさいたま市民は気が付かないですが、他の市町村から見たらとても素晴らしい施設なのだと思います。

緑区は、ネットワークの集まりが年1回しかなく、先日その集まりがありました。私の所属する団体からはいつもは別の者が出ていたのですが、今年は意を決して私が代わりに出席しました。その集まりに市の方が来て、サポセンについてこんな施設です、こんなものが利用できます、と説明をしていただきましたが、ほとんどの人がこの良さを知らなかったです。緑区のネットワークでもつながりリストを作ることを提案して受け入れられたので、こういう団体とつながりたい、というものをこれから作っていくと思います。そのような活動の中で、サポセンの良さをアピールすることがすごく大事だと思います。私もNPOを立ち上げた時、会計報告の講演会を聞いたり、チラシを置かせてもらったりと、ここに大変お世話になり、今考えると、この施設があって、私たちの団体は続いていると思います。良くすることも大事ですが、そんな自分の気持ちもみんなに広めていくことが大事だと思っています。

フェスティバルも、いつ行うというのがはっきりしていれば今年度参加したのですが、他の予定を入れてしまい、参加できませんでした。計画的に情報を流し、団体にその流れに沿って

もらうよう誘導すると、団体としても波に乗れるかなと、個人的には思いました。

本当にこのサポートセンターには助けられたというのが私の個人的な実感です。緑区の人はこのサポートセンターの良さを知らない団体が多く、利用していたのは 30 いくつかある団体の中で 2 団体くらいでした。広報に力を入れていくということも大切かなと思いました。

須藤： 岩槻区の須藤です。このサポセンが、ある意味異常な感じで指定管理から市の直営になり、事務局も管理基準等を定めるまで大変だったろうとお察しします。個人的には分かっていたのですが、岩槻区の市民活動ネットワークは非常に盛んで、市民活動を一生懸命やっている方がいて、毎回、運営協議会ではこうでしたと報告をしなければならないプレッシャーを背負ってきたので、失礼な発言もしたと思います。管理基準等が良い形で確定できたので、30 年度からまた新たな形で市民と行政とが協働し、市民活動をやっていくことになるのだなという気持ちです。市民活動の在り方は色々なバリエーションがあって、ここが市直営でも指定管理でも、それほど関係ないのではと思います。事務局も運営協議会のメンバーも試行錯誤しながら、学びながら、成長しながら市民活動をやっていくという、その過程が大事というのは同じだと思うので、また新たな形で 30 年度、運営協議会で意見を出しながら、良い形で進んでいければ良いなと思っています。来年度、岩槻区からは朝霧さんという方がこの席に座ります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

青柳： さいたま市社会福祉協議会の青柳です。皆さんと立場は違って、直接ここを利用している団体ではないですが、参加をしています。社会福祉協議会ではボランティアセンターを運営しており、ボランティアグループも市民活動団体の一つということで、多くのグループがここを利用しているのではないかと思います。そのようなことから、委員として呼ばれたのかなと感じているところです。我々は福祉ボランティアがメインで活動をしているので、福祉以外の分野の市民活動にはどんなものがあるのか、あるいはどんな活動をしているのか、勉強させていただいて、参加して良かったと思っています。管理基準等も出来上がりましたが、各区を代表して実際に活動をしている皆さんが参加しているということで、実際に利用する人たちが利用しやすいものにしていかなければいけないのかなと思います。出来上がった管理基準等ですが、使いづらければ修正していくということも含めて、実際に活動をしている皆さんの意見を大切にして、今後も協議していければ良いと思いました。ありがとうございました。

永沢： 永沢です。僕自身は、どちらかというと足立区の NPO センターの運営や、いくつかの自治体の条例、要綱、要領の作成、指定管理であれば公募の要綱から制度の作成をする側から色々関わっている立場ですが、今回この運営協議会に関わらせていただいて、僕の把握している中でこれだけ長時間運営で、丁寧に皆さんの意見を踏まえて、かつ条例から要綱、要領まで、ここまで細分化して作っているのはおそらくさいたま市がナンバーワンではないかという実感がありました。一方で、他の地域での運営も見ている立場で感じたのは、あくまで参考になればという視点ではありますが、市民活動というのは前提として市民活動団体や市民が主体的に、自発的に物事を行っていくものであり、サポセンがやりすぎてしまう必要はなく、それが逆に阻害してしまうところはあるかなという点です。この施設の状況を拝見していると、本来は市民活動団体と施設が一体となってやるという感覚なのが、お客さんと運営する側になっているという印象がとてもありました。それから例えばですが、八王子市はさいたま市の人口の半分程度、だいたい 58 万人くらいですが、市民活動センターの年間運営費は数百万円です。

ここの 10 分の 1 以下ですが、それでもちゃんと運営をしています。僕が運営している足立区のセンターでも、人口 68 万人くらいですが、常設でいるスタッフは 3 人程度、そのうち 1 人はパートです。メインで行っているのは、現場で団体の活動を見ながら、何か困ったことがあれば大学や商店街や NPO 同士をつなげたり、困ったことがあったら相談に来てほしい、ないしは月に 1 回勉強会をやっているから足りないことがあったら勉強してほしいという、外に出ながらの関係性作りです。どちらかという今回いただいているような御意見は、みんなで考えながら改善していこうと、ラフな感じでやっていて、それでクレームが起きることは正直ありません。関係の作り方や市民活動の在り方と施設の関係性について、さいたま市の状況は僕にとっては勉強になりましたが、他の自治体だと予算や運営の仕方、目線等、極端に言うと 180 度違う場合もあるので、そこも含めてこの運営協議会はどういう位置づけになるのか、良い形に改善できるようなものになっていければ良いのかなと思います。僕も運営協議会に参加して、懇談会に近い内容になっているというイメージがあったので、その辺りの機能が多面的、多層的にある反面、丁寧にやりすぎていないかなというのが率直な感想でもありました。以上です。

座長： はい、ありがとうございました。

私の方からは、あまりお話しすることはないのですが、皆さんの御協力でどうにか任期を終えることができ、皆さんには感謝しております。ありがとうございました。

市民活動ということについて、一言言わせていただければ、さいたま市は流入人口が他市と比べて圧倒的に多く、まだ数年は続きます。そういう面から考えると、町内会、自治会の機能が低下しているので、地域社会の媒介として市民活動団体というのは大きな意味を持ちます。そういう意味では、市民活動が社会と個人をつなぐ通り道なので、それがあるところとないところでは、地域社会の問題解決能力が異なると言われていています。旧来の町内会、自治会という、世界的にまれな、伝統的なコミュニティを大切にしながら、一方で、社会貢献とまでいかずとも自己満足でも構わないですが、市民活動団体が増えれば、その社会は豊かな社会、自由が謳歌できる社会だと思います。人様から何を言われても関係なく、自由に活動ができるような雰囲気地域作りにサポセンがどれほど貢献できるか、ということに、ここの意義が関わっていると思いますが、その時に運営協議会が過保護になってもいけないという御意見もあり、それはその通りなので、やはり多くの人が運営協議会に参加して、果たしてこれは過保護なのかそうではないのか、あるいはそれが適切か否か、多角的な視点で議論できるこういった場というのは大切にしていって方が良いのではないかと、個人的には思いました。

何はともあれ、管理基準等も議会で認められ、最後の最後に運用できる形になって、しかも個人的には前よりも良いものになっていると思うので、そういう意味では、終わりは本当に良かったと思います。皆さんに御協力をいただき、来年度のこの会議のミッションを再確認することができましたので、個人的には非常にほっとしております。大変ありがとうございました。

事務局からは何かありますか。

事務局： 皆様には、2 年間御協力をいただき、ありがとうございました。皆様のおかげで、最初の大きなミッションであります管理基準等も確定でき、4 月 1 日から本施行することとなりました。これらの成果を達成することができて、本当に嬉しく思っております。私事でございますが、異動がありまして、3 月 31 日を持ちまして、市民協働推進課長から異動することとなりました。ただ、私以外のここにいるメンバーは 4 月以降もおります。サポセンがより良い施設にな

るように、これからも頑張ってまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。2年間、本当にありがとうございました。

5 閉会

座 長： それでは、以上をもちまして平成 29 年度第 4 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。皆さん、長い間ありがとうございました。